

平成 30 年 9 月 14 日

株主及び登録株式質権者各位

東京都品川区大崎二丁目 1 番 1 号
株式会社明電舎
代表取締役 三井田 健

株式併合に関する公告

当社は、平成 30 年 6 月 27 日開催の第 154 期定時株主総会の決議に基づき、平成 30 年 10 月 1 日を効力発生日として株式併合を行いますので、会社法第 181 条に基づき、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は平成 30 年 5 月 14 日開催の取締役会決議に基づき、平成 30 年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更を実施いたします。

記

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 併合する株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 株式併合の割合 | 当社株式 5 株を 1 株の割合で併合する |
| 3. 株式併合の効力発生日 | 平成 30 年 10 月 1 日 |
| 4. 効力発生日における発行可能株式総数 | 115,200,000 株 |

以 上

(ご参考)

上記に伴い、平成 30 年 9 月 26 日をもって、各証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主のみなさまにおかれましては、特段のお手続きの必要はございません。